

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第156期第3四半期
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木俊宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町300番地

【電話番号】 053 - 440 - 2030

【事務連絡者氏名】 財務本部長 河村了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03 - 5425 - 2158

【事務連絡者氏名】 東京支店長 岡島有孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第3四半期 連結累計期間	第156期 第3四半期 連結累計期間	第155期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	2,175,532	2,574,330	3,178,209
経常利益 (百万円)	174,887	203,869	248,255
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	113,249	135,786	146,421
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	159,206	174,027	295,287
純資産額 (百万円)	1,896,687	2,148,476	2,031,964
総資産額 (百万円)	3,827,039	3,993,218	4,036,360
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	233.33	279.63	301.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	233.30	279.61	301.61
自己資本比率 (%)	41.4	44.9	41.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	269,615	185,406	415,439
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	140,922	118,928	232,985
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	324,168	93,114	302,633
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	879,231	899,705	924,392

回次	第155期 第3四半期 連結会計期間	第156期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	121.39	72.61

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間（4～12月の9ヵ月間）の業績は、売上高は2兆5,743億円と前年同期に比べ3,988億円（18.3%）増加、営業利益は1,467億円と前年同期に比べ79億円（5.7%）増加しました。経常利益は2,039億円と前年同期に比べ290億円（16.6%）増加、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,358億円と前年同期に比べ226億円（19.9%）増加となりました。

ただし、当第3四半期連結会計期間（10～12月の3ヵ月間）の業績につきましては、売上高は単価改善や為替円安等もありましたが、半導体を含む部品供給不足に伴う減産影響により9,007億円と前年同期に比べ46億円（0.5%）減少しました。営業利益は減産影響に加え原材料価格高騰や諸経費等の増加等により476億円と前年同期に比べ163億円（25.6%）減少しました。経常利益は557億円と前年同期に比べ230億円（29.3%）減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は353億円となり119億円の投資有価証券売却益を計上した前年同期に比べ236億円（40.2%）減少しました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は949億円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3億円減少しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

四輪事業

売上高は2兆3,114億円、営業利益は1,157億円となりました。売上高は、半導体を含む部品供給不足に伴う減産影響がありましたが、単価改善や為替円安等により、新型コロナウイルス感染拡大に伴い大幅に落ち込んだ前年同期に比べ3,496億円（17.8%）増加しました。営業利益は、増収効果や為替円安等の増収要因があった一方、原材料価格高騰や諸経費等の増加等の減収要因により、前年同期に比べ109億円（8.6%）減少しました。

二輪事業

新型ハヤブサの投入効果や為替円安、および事業体質改善の進捗等により、売上高は1,837億円と前年同期に比べ383億円（26.3%）増加、営業利益は92億円と黒字化し、営業利益率は5.0%となりました。

マリン事業

北米での船外機販売の堅調な推移等により、売上高は701億円と前年同期に比べ105億円（17.5%）増加、営業利益は188億円と前年同期に比べ72億円（62.6%）増加しました。

その他事業

売上高は91億円と前年同期に比べ4億円（4.5%）増加、営業利益は30億円と前年同期に比べ10億円（44.0%）増加しました。

所在地別の経営成績につきましては、売上高はすべての所在地が増収となりました。営業利益は、日本が諸経費等の増加等により減収となりました。欧州、アジア、その他の3地域は増収となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は3兆9,932億円（前期末比431億円減少）となりました。負債の部は、1兆8,447億円（前期末比1,597億円減少）となりました。純資産の部は、2兆1,485億円（前期末比1,165億円増加）となりました。

自己資本比率につきましては、当第3四半期連結会計期間末では44.9%となりました。前第1四半期連結累計期間において実施した4,000億円の借入金につきましては、半導体を含む部品供給不足の影響や新型コロナウイルス感染拡大の収束が不透明な状況を踏まえ、現在の借入水準を当面維持していく考えです。自己資本比率につきましては、引き続き収益改善を通して改善に取り組んでまいります。

(3) 資本の財源、資金の流動性及びキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は8,997億円となり、前期末に比べ247億円減少しました。当第3四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

1,854億円の資金増加となりました。税金等調整前四半期純利益は前年同期に比べ増益となりましたが、仕入債務の減少等により、前年同期の2,696億円の資金増加に比べ、842億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

1,189億円の資金減少となりました。有形固定資産の取得による支出は増加しましたが、豊川工場跡地等の有形固定資産の売却による収入の増加等により、前年同期の1,409億円の資金減少に比べ、220億円の増加となりました。

これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは665億円の増加となり、前年同期の1,287億円の資金増加と比べ、622億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

931億円の資金減少となりました。新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた資金調達等により3,242億円の資金が増加した前年同期に比べ、4,173億円の減少となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たな発生はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1,124億円です。

(7) 設備の新設の計画

前連結会計年度末において、新型コロナウイルスによる感染拡大の影響を踏まえ未定としていた当連結会計年度1年間の設備投資計画は230,000百万円であり、内訳は以下のとおりです。なお、第2四半期連結会計期間より変更はありません。

区分	計画金額(百万円)
提出会社	
四輪車・二輪車・船外機・部品等の生産設備	48,000
研究開発設備	7,000
販売設備等	9,000
その他(総括業務施設・情報化設備等)	6,000
小計	70,000
国内子会社(生産・販売設備等)	30,000
在外子会社(生産・販売設備等)	130,000
合計	230,000

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備等の内容	資金調達方法
四輪事業	220,000	生産設備・研究開発設備・販売設備等	自己資金及び必要に応じて外部調達
二輪事業	8,000	同上	同上
マリン事業	2,000	同上	同上
その他事業	0	事業用設備	同上
合計	230,000		

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	491,122,300	491,122,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	491,122,300	491,122,300		

(注) 「提出日現在発行数」には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	491,122,300	-	138,318	-	144,668

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年12月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,418,200		
	(相互保有株式) 普通株式 147,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 485,471,800	4,854,718	
単元未満株式	普通株式 85,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	491,122,300		
総株主の議決権		4,854,718	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,100株(議決権11個)含まれています。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式4株及び浜名部品工業株式会社(議決権に対する所有割合46.6%)所有の株式48株が含まれています。

【自己株式等】

2021年12月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町 300番地	5,418,200		5,418,200	1.10
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	147,200		147,200	0.03
計		5,565,400		5,565,400	1.13

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 取締役及び監査役の状況

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役技監 技術・調達戦略担当	代表取締役技監 技術統括	本田 治	2021年10月1日
取締役専務役員 技術統括	取締役専務役員 四輪パワートレイン技術本部長	山下 幸宏	2021年10月1日

(2) 執行役員の状況

新任役員

新役職名	氏名	就任年月日
常務役員 IT・部品担当 兼 部品工場・納整センター改革担当 兼 部品本部長	後藤 賢一	2021年10月1日

退任役員

旧役職名	氏名	退任年月日
常務役員 原価管理・低減本部長	鈴木 正倫	2021年10月1日

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務役員 次世代モビリティサービス本部付 技術トランスフォーメーション担当	常務役員 次世代モビリティサービス本部長	鈴木 直樹	2021年7月1日
常務役員 次世代モビリティサービス本部付 技術トランスフォーメーション担当 兼 CJP推進担当	常務役員 次世代モビリティサービス本部付 技術トランスフォーメーション担当		2021年9月1日
常務役員 品質保証本部長 兼 検査改革委員会 委員長	常務役員 お客様品質・サービス本部長	加藤 勝弘	2021年10月1日
常務役員 インド生産担当 兼 インドカーボンニュートラル 担当 兼 Maruti Suzuki India Ltd. 副社長 兼 Suzuki Motor Gujarat Private Ltd. 副社長	常務役員 インド生産担当 兼 Maruti Suzuki India Ltd. 生産・購買担当 兼 グルガオン工場長	鳥居 重利	2021年10月1日
常務役員 商品企画本部長	常務役員 提携推進本部長	藤崎 雅之	2021年10月1日
常務役員 原価管理・低減本部長	常務役員 検査本部長 兼 検査改革委員会 委員長	浅井 慶一	2021年10月1日
常務役員 調達戦略本部長 兼 四輪車両技術本部長	常務役員 四輪車両技術本部長	生熊 昌広	2021年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,024,553	1,010,093
受取手形及び売掛金	448,601	394,649
有価証券	201,549	100,631
商品及び製品	246,567	194,923
仕掛品	46,298	59,722
原材料及び貯蔵品	63,045	78,387
その他	132,315	162,139
貸倒引当金	4,138	3,775
流動資産合計	2,158,793	1,996,772
固定資産		
有形固定資産	978,916	1,002,452
無形固定資産	2,351	2,769
投資その他の資産		
投資有価証券	704,305	799,513
その他	192,555	192,242
貸倒引当金	329	304
投資損失引当金	232	226
投資その他の資産合計	896,298	991,224
固定資産合計	1,877,566	1,996,446
資産合計	4,036,360	3,993,218
負債の部		
流動負債		
買掛金	330,522	245,231
電子記録債務	78,663	51,207
短期借入金	568,855	303,062
未払法人税等	32,138	27,112
製品保証引当金	254,076	237,830
その他	424,207	404,162
流動負債合計	1,688,462	1,268,606
固定負債		
新株予約権付社債	8,560	8,560
長期借入金	193,413	421,420
その他の引当金	16,956	17,231
退職給付に係る負債	62,081	60,522
その他	34,922	68,400
固定負債合計	315,932	576,135
負債合計	2,004,395	1,844,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,262	138,318
資本剰余金	143,400	143,366
利益剰余金	1,519,826	1,614,168
自己株式	21,027	20,871
株主資本合計	1,780,462	1,874,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,133	111,489
繰延ヘッジ損益	484	188
為替換算調整勘定	193,295	176,122
退職給付に係る調整累計額	20,337	18,768
その他の包括利益累計額合計	92,984	83,589
新株予約権	115	41
非支配株主持分	344,371	357,042
純資産合計	2,031,964	2,148,476
負債純資産合計	4,036,360	3,993,218

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	2,175,532	2,574,330
売上原価	1,569,687	1,947,396
売上総利益	605,845	626,933
販売費及び一般管理費	467,067	480,274
営業利益	138,777	146,659
営業外収益		
受取利息	30,748	61,518
受取配当金	5,143	4,061
持分法による投資利益	4,912	6,589
その他	7,561	9,805
営業外収益合計	48,365	81,975
営業外費用		
支払利息	3,408	3,184
為替差損	952	2,062
開発中止関連費用		13,359
その他	7,895	6,158
営業外費用合計	12,256	24,764
経常利益	174,887	203,869
特別利益		
固定資産売却益	496	19,063
投資有価証券売却益	11,915	4
特別利益合計	12,411	19,067
特別損失		
固定資産売却損	961	709
減損損失	1,079	9,514
新型コロナウイルス関連損失	15,428	
特別損失合計	17,469	10,224
税金等調整前四半期純利益	169,828	212,712
法人税等	43,666	44,982
四半期純利益	126,161	167,729
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,912	31,942
親会社株主に帰属する四半期純利益	113,249	135,786

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	126,161	167,729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,843	22,789
繰延ヘッジ損益	74	311
為替換算調整勘定	2,488	26,214
退職給付に係る調整額	1,598	1,245
持分法適用会社に対する持分相当額	17	1,316
その他の包括利益合計	33,045	6,297
四半期包括利益	159,206	174,027
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140,815	146,042
非支配株主に係る四半期包括利益	18,391	27,984

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	169,828	212,712
減価償却費	96,782	105,936
減損損失	1,079	9,514
貸倒引当金の増減額(は減少)	83	515
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,664	1,594
製品保証引当金の増減額(は減少)	63,443	8,491
受取利息及び受取配当金	35,891	65,579
支払利息	3,408	3,184
為替差損益(は益)	952	464
持分法による投資損益(は益)	4,912	6,589
有形固定資産売却損益(は益)	465	18,353
投資有価証券売却損益(は益)	11,915	4
売上債権の増減額(は増加)	42,309	95,654
棚卸資産の増減額(は増加)	2,500	25,065
仕入債務の増減額(は減少)	48,534	115,276
未払費用の増減額(は減少)	21,705	64,424
その他	46,268	6,145
小計	267,679	165,557
利息及び配当金の受取額	36,196	65,913
利息の支払額	3,231	3,469
法人税等の支払額	31,029	42,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,615	185,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	64,228	103,028
定期預金の払戻による収入	74,733	94,799
有価証券の取得による支出	232,016	559,866
有価証券の売却及び償還による収入	227,703	612,621
有形固定資産の取得による支出	126,805	131,628
有形固定資産の売却による収入	2,053	23,404
その他	22,362	55,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,922	118,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	165,267	157,898
長期借入れによる収入	266,567	304,712
長期借入金の返済による支出	52,052	183,363
転換社債型新株予約権付社債の取得による支出	2,970	-
配当金の支払額	41,259	47,592
非支配株主への配当金の支払額	11,409	8,969
その他	25	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	324,168	93,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,977	1,949
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	458,838	24,686
現金及び現金同等物の期首残高	420,392	924,392
現金及び現金同等物の四半期末残高	879,231	899,705

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用に伴う具体的な会計処理の変更内容は以下のとおりです。

1. 一定期間にわたり充足される履行義務

車両販売に応じて発生する受取ロイヤルティについて、従来は金額確定時に収益を認識していましたが、車両販売に合わせて金額を見積り、収益を認識する方法に変更しています。

また、延長保証サービスについて、従来はサービス販売時に一括で収益を認識していましたが、契約で合意した仕様であることを保証すること以外のサービスを提供している場合、当該サービスは保証期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。

2. 一時点で充足される履行義務

新車付属部品等の販売について、従来は車両の収益認識と同時に収益を認識していましたが、顧客に実質的に引き渡した時点で収益を認識する方法に変更しています。

3. 売上りべと

従来は、販売費及び一般管理費として処理していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は94,899百万円減少し、売上原価は982百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ300百万円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は6,150百万円増加しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

当社グループは、従来、為替予約については繰延ヘッジ処理及び振当処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間から、期末に時価評価を行い、評価差額はその期の損益として処理する方法に変更しています。また、特例処理及び一体処理の要件を満たす金利スワップ及び金利通貨スワップについては特例処理及び一体処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間から原則的処理方法に変更しています。当該変更は、デリバティブの取引実態をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的としたものです。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用していません。また、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
在外販売会社他	1,920百万円	2,189百万円

2 当社は効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	300,000百万円	300,000百万円
借入実行残高		
差引額	300,000百万円	300,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス関連損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インド、ハンガリー等で実施されたロックダウンによる工場操業停止に関わる固定費相当額15,428百万円を特別損失に計上しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	932,828百万円	1,010,093百万円
有価証券勘定	100,471 "	100,631 "
計	1,033,300百万円	1,110,725百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	53,597 "	110,388 "
償還期間が3か月を超える債券等	100,471 "	100,631 "
現金及び現金同等物	879,231百万円	899,705百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,299	48.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	17,961	37.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創立100周年の記念配当11円が含まれていません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,738	53.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	21,856	45.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

- 1 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	計
売上高	1,961,805	145,399	59,604	8,723	2,175,532
セグメント利益又は損失() (注) 1	126,602	1,447	11,566	2,055	138,777

- 2 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	計
売上高	2,311,472	183,692	70,053	9,112	2,574,330
セグメント利益又は損失() (注) 1	115,659	9,230	18,809	2,958	146,659

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書における営業利益です。

2 各セグメントの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業	船外機
その他事業	電動車いす、太陽光発電、不動産

報告セグメントの変更等に関する事項

従来、事業を「四輪事業」「二輪事業」「マリン事業他」の3区分としていましたが、第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業内容をより明瞭に示すため、マリン事業を区分し、「四輪事業」「二輪事業」「マリン事業」「その他事業」の4区分に変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により組替えを行い表示しています。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

- 1 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

- 2 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失	報告セグメント			
				四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業
貸与資産	日本	土地	9,382	9,285	97	-	-
遊休資産	日本	土地	131	129	1	0	0
計			9,514	9,415	98	0	0

貸与資産・遊休資産について、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(参考情報)

参考情報として、所在地別の業績を以下のとおり開示します。

所在地別の業績

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1)外部顧客への売上高	926,837	251,505	874,213	122,976	2,175,532	-	2,175,532
(2)所在地間の内部売上高 又は振替高	395,201	90,086	54,314	456	540,058	540,058	-
計	1,322,038	341,592	928,527	123,432	2,715,591	540,058	2,175,532
営業利益	93,376	4,211	32,966	5,865	136,420	2,356	138,777

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上高							
(1)外部顧客への売上高	963,105	272,735	1,162,661	175,827	2,574,330	-	2,574,330
(2)所在地間の内部売上高 又は振替高	443,989	99,466	107,092	450	650,999	650,999	-
計	1,407,095	372,202	1,269,753	176,278	3,225,330	650,999	2,574,330
営業利益	85,956	10,267	33,888	11,058	141,170	5,488	146,659

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 欧州ハンガリー、ドイツ、英国、フランス
 (2) アジアインド、パキスタン、インドネシア、タイ
 (3) その他の地域米国、オーストラリア、メキシコ、コロンビア、南アフリカ
 3 当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	
日本	740,500	16,666	2,408	9,112	768,687
欧州	281,852	21,756	15,945	-	319,555
アジア	1,012,315	89,864	8,591	-	1,110,771
その他の地域	253,288	54,289	43,103	-	350,681
顧客との契約から生じる収益	2,287,956	182,577	70,048	9,112	2,549,694
その他の収益 (注) 2	23,515	1,115	4	-	24,635
外部顧客への売上高	2,311,472	183,692	70,053	9,112	2,574,330

(注) 1 収益は顧客の所在地を基礎として、地域別に分解しています。

2 その他の収益には、貸手リース収益等が含まれています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	233円33銭	279円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	113,249	135,786
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	113,249	135,786
普通株式の期中平均株式数 (株)	485,367,150	485,598,889
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	233円30銭	279円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	63,585	31,823
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額.....21,856,684,320円

1株当たりの金額.....45円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月30日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

スズキ株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 村 了

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 倉 隆 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。